

地域商品券「七夕商品券」の概要

1. 商品券の名称

七夕商品券（紙の商品券のみです）

2. 商品券の内容

- (1) 1世帯あたり1万円分の商品券（1000円×10枚綴）
- (2) 高齢者がいる世帯は、1万5千円分の商品券（1000円×15枚綴）

3. 商品券の配布及び利用期間

(1) 商品券の配布

令和8年3月16日（月）～各世帯へ順次配達

(2) 利用期間

令和8年3月16日（月）～令和8年8月31日（月）

4. 取扱登録料

無料

5. 商品券の換金方法及び換金期間

(1) 換金方法

「七夕商品券」事務局（商工観光課内）にて受付を行い、毎週金曜日に締めて、翌々週の木曜日に登録頂いた銀行口座へ振込を行う予定です。

【換金受付：月～金曜日、9時～17時】

(2) 換金期間

令和8年3月16日（月）～令和8年9月30日（水）

(3) 換金手数料

無料

6. 取扱登録にあたっての留意事項

- (1) 商品券登録可能店舗は小郡市内にある事業所、店舗に限ります。
- (2) 今回の商品券は、全店共通券・小規模店専用券の区別はなく、取扱登録店舗全店で使用可能としています。
- (3) 次のものは商品券利用の対象外としていますので、取扱店登録の際はご注意ください。

<対象とならないもの>

- 医療保険の適用のある診察料や薬代の自己負担分の支払
- 電気・ガス・水道代などの公共料金
- 車検の法定費用の支払
- 家賃や月極駐車場代の支払
- たばこ（小売定価以外での販売が禁止されているもの）
- 商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカードなど換金性の高いもの
- 業務用資産の購入や事業用仕入
- 国や地方公共団体等への支払い（ゴミ袋の購入は可）